

(別記 2)

かごしまの農林水産物認証制度 審査・認証手数料

平成27年2月27日改定

農林水産物	認証の区分	申請区分	審査・認証手数料（消費税込み）			
農産物	野菜	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,400円	10,800円	21,600円	32,400円
	果樹	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,400円	10,800円	21,600円	32,400円
	米	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	5.0ha以下	5.01～10.0ha	10.01～20.0ha	20.01ha～
			5,400円	10,800円	21,600円	32,400円
	茶	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	5,400円			
		荒茶工場	団体・個人・法人に関わらず1工場あたり5,400円			
		仕上茶加工	1銘柄の場合、10,800円			
			（※1）ただし、2銘柄からは1,080円/銘柄を別途追加する。			
	その他 作物	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
個人・法人		3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～	
		5,400円	10,800円	21,600円	32,400円	
畜産物	卵	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	5,400円			
		GPセラー	団体・個人・法人に関わらず1GPセラーあたり5,400円			
林産物	たけのこ	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	5,400円			
	原木栽培きのこ	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	5,400円			
菌床栽培きのこ	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円				
	個人・法人	5,400円				
水産物	エビ養殖	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円			
		個人・法人	0.5ha以下	0.51～1.0ha	1.01～3.0ha	3.01ha～
			5,400円	10,800円	21,600	32,400円
海面魚類養殖	団体	戸数×1,620円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,400円				

振込先

かごしまの農林水産物認証制度認証手数料額に該当する金額を下記口座に振り込むものとする。なお、振込依頼書の写しを、申請様式6号に添付し提出する。

◎手数料振込先(振込時は名称を正確にお書き下さい。)

- 鹿児島銀行 県庁支店
(普)1245092
公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
- 鹿児島県信用農業協同組合連合会本所
(普)0000250
公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
- 郵便振替口座 02070-0-16011
公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

※ 注意事項

認証申請書受領後は、いかなる場合があっても手数料は返納致しません。